

1. 電話サービスの利用条件

当社の電話サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

電話サービスの 端末回線の種別	分類1による 当社網から の発信	分類2による 当社網から の発信	分類3による 当社網から の発信	分類4による 当社網から の発信	分類5による 当社網から の発信	分類7による 当社網から の発信	分類9による 当社網から の発信	分類3による 当社網へ の着信
加入電話(単独電話)	○(注1)	○(注2)	○	○	○(注3)	○	○	○
加入電話(事業所集団電話)	○(注4)	○(注5)	○	○(注6)	○(注6)	○(注6)	○	○
支店代行電話	○	○	○	○	○	○	○	○
着信用電話	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	斜線	○
有線放送電話接続電話	×	×	○	×	×	×	○	○
公衆電話	○(注7)	○(注8)	○	○	○	○	○	×

(2/2)

電話サービスの 端末回線の種別	発信種別1に よる当社網 からの 発信	発信種別2に よる当社網 からの 発信	発信種別3に よる当社網 からの 発信	発信種別4に よる当社網 からの 発信
加入電話(単独電話)	○	○(注9)	○(注9)	○(注2、 注9)
加入電話(事業所集団電話)	○(注6)	○(注5)	○(注5)	○(注6)
支店代行電話	○	○	○	○
着信用電話	斜線	斜線	斜線	斜線
有線放送電話接続電話	○	×	×	×
公衆電話	○	○(注9)	×	○(注8、 注9)

凡例 ○：利用できる、×：利用できない、斜線：対象外

注1 共同電話及び硬貨収納等信号送出機能を有する電話(以下、「ピンク電話」という。)の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注2 ピンク電話からの発信は、当社において規制する場合がある。ピンク電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注3 ピンク電話からの発信は非許容とする。

注4 事業所集団電話の受付台、特甲、準特甲及び甲以外の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注5 事業所集団電話の受付台及び特甲のみ接続可能とする。

注6 事業所集団電話の受付台、特甲及び準特甲のみ接続可能とする。

注7 当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注8 公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注9 必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(電話サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
発着信専用機能	1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
代表機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [他事業者仮想私設網サービス]		1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集形態 4-6 に定めるところによる。
他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [メンバーズネットサービスの付加機能]		1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第 13 節形態 6-2 に定めるところによる。
プッシュホン接続機能		1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
短縮ダイヤル機能		1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大 11 桁とする。ただし、国際短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大 16 桁とする。
硬貨収納等信号送出機能 [ピンク電話への硬貨収納信号送出]		1. 分類 3、分類 4、分類 7、発信種別 1 及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
不在案内機能[でんわばん]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
通信中着信機能[キヤッチホン]	キヤッチホン機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	話中時転送機能	1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2 (国際網への発信時を除く) 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。
自動着信転送機能[転送でんわ]		1. 分類 3、分類 4、分類 7、発信種別 1、発信種別 2 (国際網への発信時を除く) 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。
高度自動着信転送機能[ホイスワープ]	無条件転送機能	1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2 (国際網への発信時を除く) 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。
	無応答時転送機能	
	応答後転送機能	
	指定番号着信転送機能[ホイスワープセレクト]	1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
指定番号着信識別機能 [なりわけサービス]		1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
番号情報送出機能[ダイヤルイン]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
二重番号機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
迷惑電話おことわり機能		1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]		1. 分類 1、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]		1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
発信電話番号アナウンス機能 [ナンバー・アナウンス]		1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
代表番号通知機能 [代表親番号通知機能]		1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。
追加番号通知機能 [任意番号通知機能]		
着信課金番号通知機能 [フリーダイヤル番号通知機能]		
発信者電話番号非通知機能 [通話ごと非通知機能]		
発信者電話番号非通知機能 [回線ごと非通知機能]		
トーキ案内機能		
簡易会議電話機能 [トリオホン]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信時に本機能を利用可能とする。

着信短縮ダイヤル機能（全国型） [#ダイヤル]	1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
ノーリング通信機能	1. 分類3及び発信種別1（分類9を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
登録制御信号受信機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。

2. 総合デジタル通信サービスの利用条件

当社の総合デジタル通信サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

接続条件	分類1による当社網からの発信	分類2による当社網からの発信	分類3による当社網からの発信	分類4による当社網からの発信	分類5による当社網からの発信	分類7による当社網からの発信	分類9による当社網からの発信	分類3による当社網への着信
総合デジタル通信サービスの端末回線の種別								
第1種総合デジタル通信サービス 第2種総合デジタル通信サービス	○							
デジタル公衆電話サービス	○ (注1)	○ (注2)	○	○	○	○	○	×

(2/2)

接続条件	発信種別1による当社網からの発信	発信種別2による当社網からの発信	発信種別3による当社網からの発信	発信種別4による当社網からの発信
総合デジタル通信サービスの端末回線の種別				
第1種総合デジタル通信サービス 第2種総合デジタル通信サービス	○			
デジタル公衆電話サービス	○	○(注3)	○(注3)	○(注2、注3)

凡例 ○：利用できる、×：利用できない

注1ー当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注2ー公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注3ー必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2) 通信種別の利用条件

通信種別の利用条件は次に示すとおりとする。

接続条件	形態3-3における接続	形態4-3における接続	形態4-6における接続
総合デジタル通信サービスの通信種別			
通話モード	○		
デジタル通信モード(64kb/s)	○	×	○

凡例 ○：利用できる、×：利用できない

(3) 付加機能の利用条件

付加機能(総合デジタル通信サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
----------------------	--------------

発信者番号通知機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。	
サブアドレス通知機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。	
料金情報通知機能	1. 分類 3、分類 4、分類 7、発信種別 1 及び発信種別 4 への発信時に本機能を利用可能とする。	
通信中機器移動機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
発信専用制御機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。	
通信中着信一時停止機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
任意チャネル着信機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
代表機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
通信中着信通知機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
発着信専用機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [INSメンバーズネットサービスの付加機能]	1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、第 1 種及び第 2 種デジタル通信サービスの端末回線と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第 13 節形態 6-2 に定めるところによる。	
ユーザ間情報通知機能	1. サービス 1 (暗黙) を提供対象とする。 2. 分類 1、分類 2、分類 3、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 提供可能なインクセス種別は形態 3-3 及び形態 4-6 とする。	
番号情報送出機能[ダイヤル]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
不在案内機能[でんわぼん]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
二重番号機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。	
迷惑電話おことわり機能	1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。	
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]	1. 分類 1、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。	
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]	1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が 1 の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。	
着信課金番号通知機能 [フリーダイヤル番号通知機能]	1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。	
複合接続機能[フレックスホン]	通信中着信機能 [コールウェイト]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
	自動着信転送機能 [呼毎着信転送]	1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2 (国際網への発信時を除く) 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。
	自動転送機能 [通信中転送]	1. 分類 3、発信種別 1、発信種別 2 (国際網への発信時を除く) 及び発信種別 4 への発信呼の場合、本機能を利用可能とする。 2. 当社網及び特定端末系事業者網からの発信呼が着信した場合、本機能を利用可能とする。ただし、end-end が ISUP1 リンクでありかつ通信中発信呼表示がない場合のみとする。
	3者通話機能 [3者通話(切替え)]	1. 分類 2、分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、発信種別 1、発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信時に本機能を利用可能とする。

	3者通話機能 [3者通話(ミッシング)]	1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への第2呼発信時に本機能を利用可能とする。 2. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。
網起動着信転送機能 [INSボイスワープ]	無条件転送機能	1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。
	無応答時転送機能	
	話中時転送機能	
	指定番号転送機能 [ボイスワープセレクト]	1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
指定番号着信識別機能 [なりわけサービス]		1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
転送元電話番号受信機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。
着信短縮ダイヤル機能(全国型) [#ダイヤル]		1. 分類3及び発信種別1(分類9を除く)の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。
登録制御信号送信機能		1. 分類3及び発信種別1(分類9を除く)の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。

### 3. 音声利用IP通信網サービスの利用条件

当社の音声利用IP通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

#### (1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

接続条件	分類3 による 当社網 からの 発信	分類4 による 当社網 からの 発信	分類5 による 当社網 からの 発信	分類7 による 当社網 からの 発信	分類9 による 当社網 からの 発信	分類3 による 当社網 への 着信
音声利用IP通信網サービスの端末回線	○					

(2/3)

接続条件	発信種別1に よる当社網 からの 発信	発信種別4に よる当社網 からの 発信
音声利用IP通信網サービスの端末回線	○	

(3/3)

接続条件	形態4-6 におけ る接続	形態6-2 におけ る接続	形態6-3 におけ る接続	形態17 におけ る接続	形態17- 2におけ る接続
音声利用IP通信網サービスの端末回線	○				

凡例 ○: 利用できる ×: 利用できない

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(音声利用 I P 通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件	
着信転送機能[ボイスワープ]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
着信課金機能	音声通信着信課金機能 [フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[#ダイヤル]		1. 分類 3 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 17 及び形態 17-2 とする	
着信一括転送機能		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
特定番号通知機能		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
迷惑電話おことわり機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
通信中着信機能 [キャッチホン]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
同時通信機能 [複数チャネル]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	

番号情報送出機能[追加番号]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。
着信情報送信機能 [着信お知らせメール]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。
ファクシミリ通信蓄積機能 [FAX お知らせメール]	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。
映像通信機能	1. 分類3及び発信種別1の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17及び形態17-2とする。
指定通信発着信許可機能 [コールセレクト]	1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。
事業所番号ルーチング機能 [グループダイヤリング]	1. 分類3の接続番号への内線グループ内発信時、及び協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17及び形態17-2とする。

#### 4. 特定地域向け音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

当社の特定地域向け音声利用 I P 通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

##### (1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

接続条件	分類3 による 当社網 からの 発信	分類4 による 当社網 からの 発信	分類5 による 当社網 からの 発信	分類7 による 当社網 からの 発信	分類9 による 当社網 からの 発信	分類3 による 当社網 への 着信
特定地域向け音声利用 I P 通信網サービスの端末回線	○					

(2/3)

接続条件	発信種別1に よる当社網 からの 発信	発信種別4に よる当社網 からの 発信
特定地域向け音声利用 I P 通信網サービスの端末回線	○	

(3/3)

接続条件	形態4-6 におけ る接続	形態6-2 におけ る接続	形態6-3 におけ る接続	形態17 におけ る接続	形態17- 2におけ る接続
特定地域向け音声利用 I P 通信網サービスの端末回線	○				

凡例 ○：利用できる ×：利用できない

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(特定地域向け音声利用 I P 通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件	
着信転送機能[ボイスワープ]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
着信課金機能	音声通信用着信課金機能 [フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[#ダイヤル]		1. 分類 3 の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 17 及び形態 17-2 とする	
特定番号通知機能		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
迷惑電話おことわり機能		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
通信中着信機能 [キャッチホン]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
同時通信機能 [複数チャネル]		1. 分類 3、分類 4、分類 5、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
番号情報送出機能[追加番号]		1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6、形態 17 及び形態 17-2 とする。	
映像通信機能		1. 分類 3 及び発信種別 1 の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 17 及び形態 17-2 とする。	



注) NTT東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。  
NTT西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。